

行政報等掲載冊子「津山市暮らしの便利帳」共同発行事業者選定に関する  
公募型プロポーザル審査基準

1 評価項目及び配点

	評価項目	評価の視点	点数	
組織評価	業務遂行力	業務を遂行するために、企画、編集担当等の適切な体制が確保されているか。	15	
	技術力及び実績	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか。本業務と類似または同規模の業務を実施した実績があるか。	15	
提案内容評価	実施にあたっての取り組み方針	業務の目的、業務内容の理解度があるか	5	
	業務の実施手続き	実施手続きを示す業務フローや実施計画工程表等は妥当か	5	
	現況の理解度	津山市の地域情報は必要な内容になっているか	5	
	提案内容の的確性		提案内容は、要求している水準を満たしているか	5
			広告掲載基準は、津山市広告掲載基準等に適合しているか	5
			独創的かつ実現性はあるか	15
			全世帯への配布方法は適切か	5
	広告掲載	広告営業の取組体制や方法は適切か	5	
	資料作成能力	資料等がわかりやすいか。	5	
	説得力（ヒアリング）	説明に説得力があるか	5	
	取り組み姿勢（ヒアリング）	積極的に取り組む意欲が感じられるか	5	
共同作業内容	業務の分担、費用負担は要求する内容を満たしているか	5		
合 計			100	

2 配点基準

配点	配点基準
5点	とても優れている
4点	優れている
3点	標準
2点	やや悪い
1点	悪い

### 3 最優秀提案者の選定方法

5人の審査委員により、1の評価項目、配点ごとに審査員1人あたり100点満点で評価する。各審査員の合計点（500点満点）の最上位の提案者を最優秀提案者に選定する。また、最高得点と同点となる者が2事業者以上の場合は、後日くじ引きにより委託候補者を選定する。

なお、応募が1者のみの場合であっても審査を実施するものとし、評価点が基準点として6割以上となったときは、当該事業者を候補者とし、6割未満となったときは適格と認められる事業者がないものとして、候補者を特定しない場合もある。